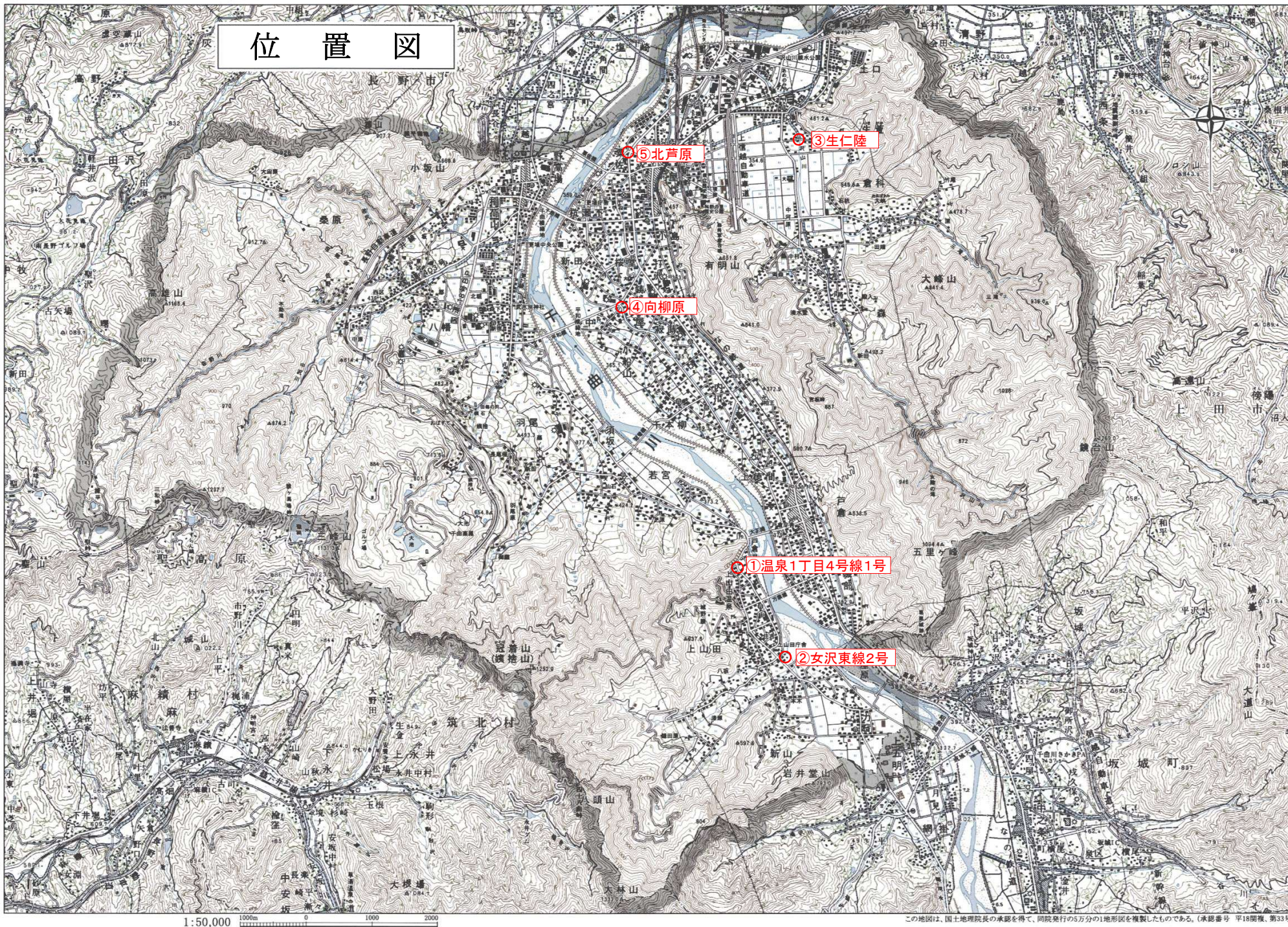


工事番号		0707012014		(様式－１)											
市長		副市長		部長		課長		係長		係		設計者			
令和 7 年度 道路メンテナンス補助事業、橋梁補修設計(温泉1丁目4号線1号橋他4橋)業務委託 閲覧設計書															
千曲市															
設 計 大 要								施 工 方 法				委 託			
橋梁補修設計 N=5橋								施 工 期 間				日 間			
								起工予定年月日				令和 年 月 日			
								竣工予定年月日				令和 8 年 2 月 27 日			
								契約保証方法							
								・この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、h、L、%、日、時、工数、空m3、掛m2、日・回、日回、供用日、月」の単位により見積りのための参考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約を拘束するものではありません。ただし、指定した場合を除きます。							

位置図



総括情報表

頁0-0002

適用単価地区 実施設計単価表等の適用日	53 1 4 北信（1） 07.08.29		
	当 世 代		前 世 代
設計委託区分 消費税率（%） 発注区分 電子成果品作成費区分	01 設計・解析(技術経費無) 10 % 41 一般(建設コンサルタント) 01 概略・予備・詳細設計		
	これらの諸経費等の条件については、原則変更協議の対象とはなりませんのでご理解願います。		

設計業務費

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
設計業務費										
道路構造物設計										
				式						
橋梁設計										
				式						
橋梁詳細設計										
				式						
現地踏査										
	1			業務					施工	第0 -0001号表
基本計画										
	1			業務					施工	第0 -0002号表
外観変状調査 橋体										
	47.2			m ²					施工	第0 -0003号表
外観変状調査 下部工										
	4			基					施工	第0 -0004号表
補修設計 補修方法選定										
	5			橋					施工	第0 -0005号表

設計業務費

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
補修設計 床版補修										
	3		橋						施工	第0 -0006号表
補修設計 下部工補修										
	3		橋						施工	第0 -0007号表
打合せ協議										
			式							
打合せ（土木設計業務） 中間打合せ1回										
	1		業務						施工	第0 -0008号表
直接人件費等										
旅費交通費										
旅費交通費（土木設計業務） 直接人件費(円)×旅費交通費率0. 6 3 %										
	1		式						施工	第0 -0009号表
電子成果品作成費 概略・予備・詳細設計										
直接経費										

設計業務費

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
直接原価											
その他原価											
設計業務原価											
一般管理費等											
設計業務価格計											
消費税等相当額計											
設計業務費計											

施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備
主任技師 外業	1.5	人			
技師（A） 外業	1.5	人			
技師（B） 外業	1.5	人			
*** 単位当り ***	1	業務			

施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業	1.25	人			
技師（A） 内業	3.5	人			
技師（B） 内業	3.5	人			
*** 単位当り ***	1	業務			

施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師 (A) 外業	2.4	人			
技師 (C) 外業	2.6	人			
技術員 外業	4.0	人			
*** 合 計 ***	500	m ²			
*** 単位当り ***	1	m ²			

500 m² 当り

施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（B） 外業	0.3	人			
技師（C） 外業	0.3	人			
技術員 外業	0.7	人			
*** 単位当り ***	1	基			

施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業	0.6	人			
技師（A） 内業	1.4	人			
技師（B） 内業	1.4	人			
*** 単位当り ***	1	橋			

施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A） 内業	1.0	人			
技師（B） 内業	0.8	人			
技師（C） 内業	1.4	人			
技術員 内業	1.4	人			
*** 単位当り ***	1	橋			

施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（B） 内業	0.3	人			
技師（C） 内業	0.6	人			
技術員 内業	1.3	人			
*** 単位当り ***	1	橋			

施 工 内 訳 表

頁0-0013

打合せ（土木設計業務）
中間打合せ1回

施工 第0 -0008号表

1 業務 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業	1.500	人			
技師（A） 内業	1.500	人			
技師（B） 内業	1.500	人			
直接人件費					
*** 単位当り ***	1	業務			
中間打合せ回数（回）：1					

千 曲 市

旅費交通費（土木設計業務）

直接人件費(円)×旅費交通費率0.63%

施 工 内 訳 表

施工 第0 -0009号表

頁0-0014

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
旅費交通費	1.000	式			
*** 単位当り ***	1	式			

橋梁補修設計数量調書

		外観変状調査			補修工法の 選定	床版補修		下部工補修	
		橋面(m2)	橋体(m2)	下部工(基)		損傷内容	(橋)	損傷内容	(橋)
1	温泉 1 丁目 4 号線 1 号橋		9.3	1	1	鉄筋露出	1	洗堀	1
2	女沢東線2号橋		4.3		1	木橋腐食	1		
3	生仁陸橋			2	1			橋台破断	1
4	向柳原橋			1	1			鉄筋露出	1
5	北芦原橋		33.6		1	漏水・遊離 石灰	1		
	合計		47.2	4	5		3		3

設計業務特記仕様書

千曲市 建設部 道路河川課 建設係

第1章 総 則

(適用範囲)

第1条 本特記仕様書は、令和7年度の下記事業に伴う測量設計業務委託に適用する。

事 業 名	路・河川名	地 区	箇 所 名
令和7年度 道路メンテナンス補助事業 橋梁補修設計(温泉1丁目4号線1号橋 他4橋) 業務委託	別紙位置図	千曲市	上山田温泉1丁目他

(業務管理)

第2条 受託者(以下「乙」という。)は、受託設計書、長野県建設部制定の設計業務
共通仕様書、測量作業共通仕様書、本特記仕様書、業務打合せ書及び関係法令を
遵守し、指定した監督員の指示を受け正確に施行しなければならない。

(履行期間)

第3条 本委託の履行期間は、契約日から令和8年2月27日までとする。

第2章 作業概要

(業務概要)

第4条 業務概要は、以下のとおりとする。

1. 事前調査

①現地踏査

調査の基本計画を作成するための現地を踏査するもので、外観変状調査等に必要な
機械及び材料の搬入出経路、仮設の要否及び規模、交通量、交通規制、橋梁の変状
程度、その他調査を実施するために必要な現場の概況を調査記録する作業。

現地立入範囲及び時期については、事前に監督員と協議を行い、了解を得ること。

②基本計画

既存の橋梁データの収集及び現地踏査に基づき、現況の設計諸元を整理のうえ、作業
方法・作業手順等を検討し、業務の計画書を作成する作業。なお、橋梁データは発注者
から貸与を受けること。

2. 外観変状調査

各構造部材の外観変状を調査記録(写真撮影を含む)し、報告書に添付するもので
ある。なお、調査結果に基づく今後の補修方法の提案を含む。

添付資料の構成は次のとおりとする。

①一般事項 ②構造概要 ③変状部分の種類及び程度、説明事項、特記事項

④変状図 ⑤クラック状況図(クラック注入をする場合は、数量の把握まで行う)

⑥まとめ(原因とその対策、補修方針等)

3. 補修設計(構造計算を伴わない)

調査結果に基づき補修設計を行うもので、構造計算は伴わない補修設計に適用する。
補修工法の選定、図化、数量計算、照査、報告書作成までを含む。(また、特殊な
工事についての工事特記仕様書の作成を含む。)

部材・材料の、製品カタログ・参考歩掛・参考価格(見積は3社以上)の調達を含む。

①補修工法の選定(工法比較) ②床版補修 ③下部工補修

4. 報告書作成

設計業務の成果として、長野県設計業務共通仕様書に準じて作成するものとする。
なお、下記の項目について解説し、とりまとめて記載した設計概要書を作成する。

①現橋の設計諸元 ②外観変状調査結果 ③工法選定の経緯及び選定理由(工法比較表)

④構造各部の検討内容及び問題点、特に考慮した事項 ⑤主要材料、工事数量の総括

⑥施工段階での注意事項・検討事項

第3章 打ち合わせ及び検査

(技術者について)

第5条 本作業の設計業務には、管理技術者及び照査技術者を定め、その技術者は、技術士建設部門（鋼構造及びコンクリート）、技術士総合技術監理部門（建設-鋼構造及びコンクリート）、認定技術管理者（鋼構造及びコンクリート部門）、RCCM（鋼構造及びコンクリート部門）のいずれかの資格を有する者とする。

(品質保証)

第6条 本業務の成果品は、「規程」等の諸条件を満たさなければならない。業務完了後「乙」の過失又は、疎漏に起因する不良箇所が発見された場合は、速やかに訂正を行うものとする。

(打ち合わせ)

第7条 「乙」は、業務着手時、中間、納品とりまとめ時に監督員と打ち合わせを実施し、業務の進捗に支障のないようにするものとする。また、中間打ち合わせ及び成果品納入時には、管理技術者が立ち会うこと。

(検査)

第8条 「乙」は、業務中たえず点検及び品質管理を行い、業務の最終段階においては、全体的な点検、検査を行うものとする。

(成果品)

第9条 提出成果品の内容は設計業務共通仕様書によるものとする。

1. 図面を含む報告書 1部（次頁のとおり）
 2. 電子データ（CD-R） 2枚
- *電子納品に係る実施要領（千曲市）に則ること。
その他必要なものは、別途指示する。

(検証会議)

第10条 補修工事発注後、監督員、施工業者による本業務の妥当性を検証する会議を行うことがあり、発注者より参加の指示があった場合は、「乙」は参加しなければならない。
また、検証会議において、委託成果品の内容に受託者の責に伴う業務の瑕疵あるいは変更が生じた場合は、「乙」は速やかに当該業務の修正を行い提出しなければならない。

電子納品に係る実施要領

(令和6年5月1日制定)

(目的)

第1 この要領は、千曲市の建設工事及び建設工事に係る測量設計業務等（以下、「工事等」という。）における電子納品を進めるための実施方法等を定め、公共工事におけるCALS/ECの推進を図ることを目的とする。

(電子納品の定義)

第2 「電子納品」とは、調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することで、業務の次段階における活用を容易にし、品質の向上や業務の効率化を図ることをいう。ここでいう電子データとは、各電子納品要領（案）等に表示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

(対象工事等)

第3 原則として全ての工事等を対象とする。ただし、発注者が不要と認めた場合はこの限りでない。

(対象成果品)

第4 電子納品の対象となる成果品は、次に規定される成果品とする。

- ・土木工事共通仕様書（施工管理基準、写真管理基準等を含む）
- ・測量業務共通仕様書
- ・地質・土質調査共通仕様書
- ・設計業務共通仕様書
- ・用地調査等共通仕様書（第3章～第3章の7に該当するもの）

(経費の取り扱い)

第5 電子納品の作成に係る経費の取り扱いは以下のとおりとする。なお、第11で規定する成果品の提出部数によらない場合は、特記仕様書に明示するほか、別途、必要経費を考慮するものとする。

- 1) 工事：共通仮設費率に含まれるものとする。
- 2) 業務：各分野の積算基準で定める「電子成果品作成費」を計上するものとする。

(要領・基準)

第6 千曲市の電子納品は、特に記載のない限り国土交通省の電子納品要領及び関連基準（以下「要領・基準類」という。）を準用する。【別記】

(運用に関する手引き)

第7 千曲市の電子納品に関する下記事項等の運用については、別に定める「運用の手引き」による。【別記】これに定めのない事項については、国土交通省の「電子納品等運用ガイドライン[土木工事編]、電子納品運用ガイドライン[業務編]」に準じて受発注者間で協議して定めることとする。

- ・要領・基準類の千曲市での読み替え
- ・受発注者間で協議確認する際に使用する「チェックシート」
- ・電子納品対象書類の範囲

- ・電子ファイルのアプリケーションソフト、バージョン
- ・施工中の書類の取り扱い
- ・電子成果品の保管管理
- ・千曲市工事では、完成図面（100%出来形展開図等）、工事写真を電子納品の対象とし、原則1枚の納品媒体に格納することとします。格納された各データは、1つの工事管理ファイル（index_c.xml、index_d.xml）により管理されるものとします。

（協議確認事項）

第8 電子納品の実施にあたり、受発注者間で協議・確認すべき内容をチェックシートにより行う。

○事前協議

工事等の着手時に、期間中の電子納品に関する疑問を解消し円滑に電子納品を実施するため、「事前協議チェックシート」を用いて受発注者間で電子納品の対象書類やファイル形式について協議。

（納品媒体）

第9 納品する電子媒体は基本的にCD-RもしくはDVD-Rとする。CD-Rの論理ファイルフォーマット形式はJoliet※とし、DVD-Rの論理ファイルフォーマット形式は、UDF（UDF Bridge）とする。なお、中途における情報のやり取りについては、受発注者協議の上、他の電子媒体を認めることとする。

（納品物のチェック）

第10 受注者は、電子成果物を納品する前に、必ず国土交通省から提供される最新版の「電子納品チェックシステム」によりチェックを行い、エラーを解消させることとする。また、ウィルスチェックを行い、ウィルスが検出されないことを確認することとする。

（工事等完成図書の提出部数）

第11 建設工事電子データにより納品する成果品については、電子データを格納した電子媒体をもって原図・原稿及び製本に代えるものとし、提出部数は以下のとおりとする。

①工事完成図書

電子納品対象書類	電子媒体（CD-R・DVD-R）	2部（正・副）
	紙媒体 工事写真のうち「着手前・完成」	1部（その他協議による）
上記以外	紙媒体	1部

②業務完成図書書類	電子媒体（CD-R・DVD-R）	2部（正・副）
	紙媒体	1部

・電子媒体ラベルへの記載項目のうち、工事等名称については、路河川名及び市町村名、字名を含むものとする。

（電子納品の検査）

第12 電子成果品の書類検査は、電子データで検査することを原則とし、必要がある場合に限り紙での出力により対応する。検査に必要な機器の準備は、原則として受注者が行う。機器の操作は、受注者が主に行い、発注者は操作補助を行う。

（適用）

第13 この要領は、令和6年5月1日以降に入札公告を行う工事等から適用する。

※ J o l i e t (ジョリエット)

マイクロソフト社が設計した、ISO9660 の拡張規格であり、1 文字 2 バイトで表現する Unicode を採用し、128 バイト (64 文字) までの長いファイル名に対応しています。流通しているほとんどの OS が対応しており、Joliet を利用できないシステムでも ISO 9660 レベル 1 として読み込めるようになっていることから、ワープロソフト等で一般的になった 4 文字の拡張子に対応するため、電子納品に関する要領・基準での標準として採用しました。

(国土交通省電子納品運用ガイドラインによる)